

### 3 子育て支援充実プログラム

#### 概要

多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や病児保育などの子育て支援策を推進し、子育て環境の整備に取り組んでいます。

しかし、核家族化の進行、子育て家庭の孤立化などによる不安感、負担感の増大や、待機児童数の増加、子どもの虐待や貧困など、安心して子どもを育てるには、なお、複雑、困難な多くの課題があります。

こうした課題の解消に向け、市町村、学校、企業、関係団体などの多様な主体と協働し、さらなる保育の充実や、相談・医療体制等の整備、子育て家庭への支援等を行い、誰もが安心して子育てできる環境の充実を図ります。

#### 生き生き指標

○放課後児童クラブ実施箇所数 保護者が昼間家庭にいない小学生の放課後等の居場所として運営されている施設の数	509 箇所 ▶	655 箇所
○病児保育の実施市町村数 病気の子どもを一時的に保育する病児保育が利用できる市町村数	13 市町村 ▶	21 市町村
○子育て支援員* <sup>84</sup> 育成数 子育て支援員(地域型保育、一時預かり、地域子育て支援拠点で従事)研修修了者の数	73 人 ▶	300 人
○「おかやま子育て応援宣言企業* <sup>85</sup> 」 登録企業・事業所数 仕事と子育てが両立できる働きやすい職場環境づくり等に取り組むことを宣言する企業・事業所の数	625 社 ▶	770 社
○「ももっこカード* <sup>86</sup> 」協賛店舗数 子育て家庭を応援するため、割引・優待サービス等を提供する協賛店舗の数	2,096 店舗 ▶	3,000 店舗

#### 重点施策

##### きめ細かな保育の充実

核家族化や女性の社会進出に伴い必要となる延長保育や病児保育、放課後児童クラブの拡充、幼保連携など、県民の多様なニーズに対応したきめ細かな保育サービスの提供を促進します。

##### 子育てを支援する人材の確保

保育所入所待機児童の解消や、保育・子育ての充実に向け、市町村をはじめ関係機関・団体と連携して、新たな人材の育成や離職防止の研修を実施するとともに、就職情報の提供や貸付制度などにより潜在保育士の就職を促進するなど、保育や子育てを支援する人材の安定的な確保に取り組みます。

#### 子育てしやすい社会環境の整備

「おかやま子育て応援宣言企業」の取組など、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や、企業等と連携して子育て家庭を応援するキャンペーンの開催、「ももっこカード」等による普及啓発を行い、県民誰もが子どもの成長を喜び合える社会環境づくりを進めます。

#### 推進施策

##### 子育て家庭への支援・子どもの貧困対策の推進

すべての子どもの健やかな成長を図るとともに、子どもの将来が経済的な困難を抱える家庭環境により閉ざされてしまうことのないよう、引き続き医療費の負担軽減、就業や学習の支援をはじめとするひとり親家庭の自立支援など、子育て家庭への支援や子どもの貧困対策を関係機関と連携しながら行います。

##### 小児医療対策の充実

地域の内科医師等が小児の初期救急医療に対応できるよう、資質の向上を図るとともに、夜間の小児の体調不良への対応方法等について相談できる小児救急電話相談の実施などにより、保護者が安心して育児できる小児医療体制を確保します。

##### 地域ぐるみの子育て支援

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場である地域子育て支援拠点(ももっこステーション\*<sup>87</sup>等)のネットワークづくりや、地域における育児の相互援助活動組織として市町村が設置するファミリー・サポート・センターの運営支援など、行政と地域や企業、学校、ボランティアやNPO等、地域の多様な担い手が密接に連携して、地域ぐるみの子育てを支援します。

##### 児童虐待防止対策の推進

社会全体の問題である児童虐待について、県民の理解が深まるよう啓発を進めるとともに、市町村や児童相談所等関係機関の連携の下、児童虐待の発生予防から早期対応、自立支援まで、切れ目ない対策を推進します。

##### 社会的養護体制の充実

社会的養護を必要とする子どもが、より家庭的な環境の下で養育されるよう、里親制度の普及啓発や、新規里親の開拓、里親宅において5、6人の里子を養育するファミリーホームの拡充を図るとともに、施設や里親の下で養育されている子どもの権利の擁護、児童養護施設等の社会的養護機能の強化などに取り組みます。

関係部局	保健福祉部、産業労働部
------	-------------